

# 待機児童解消に向けた取組

## 今年度の更なる取組 ～既存補助事業等の活用促進～

- 既存事業を活用して、小規模保育事業等の整備を更に促進するとともに、空き定員の有効活用を始めとする1歳児の受入を促進するなどして、区市町村が地域の実情に応じて実施する即効性のある取組を重点的に支援
- 東京都待機児童対策協議会において、区市町村に情報提供するとともに活用を促進

### 第1の柱 保育所等の整備促進

#### ①待機児童解消区市町村支援事業

- ・ 短期間で整備可能な小規模保育事業等の整備費補助について、区市町村の負担をさらに軽減

### 第2の柱 人材の確保・定着の支援

#### ②保育人材確保に向けた支援

- ・ 区市町村単位での就職相談会の実施や民間主催の就職イベントなどの人材マッチングを支援

#### ③保育士修学資金貸付等事業

- ・ 潜在保育士の再就職支援のための就職準備金（貸付額：40万円）について、貸付対象者の要件を緩和

### 第3の柱 利用者支援の充実

#### ④緊急1歳児受入事業

- ・ 緊急1歳児受入事業の活用促進を図るため、開設後3年以内の要件を撤廃するとともに、2歳児の利用を緩和

#### ⑤企業主導型保育事業の活用

- ・ 地域枠の空き情報に係る利用者への情報提供、保育の質の確保・向上のための研修開催など、企業主導型保育事業を活用する区市町村を支援